

奈良市バリアフリー基本構想
【近鉄学園前駅周辺地区版】
（案）

令和7年7月時点版

奈 良 市

目次

1 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定	1
(1) 重点整備地区の設定.....	1
(2) 生活関連施設の設定	1
(3) 生活関連経路の設定	6
(4) 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の地図	7
2 地区におけるバリアフリー化の主な課題	9
(1) まちあるき点検調査・意見交換会.....	9
(2) 子育て世代アンケート調査	11
(3) 地区における主な課題.....	18
3 重点整備地区におけるバリアフリー事業	19
(1) 本重点整備地区における整備項目、整備実施時期及び事業主体	20
【参考資料】子育て世代アンケート調査結果	24
アンケート調査結果	24
【参考資料】建築物(生活関連施設)ヒアリング調査.....	37

1 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

(1) 重点整備地区の設定

今回の改定では、2020 年(令和 2 年)3 月に策定した「奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン」に基づき、奈良市内の鉄道駅のうち、駅周辺に官公庁施設や商業施設、教育・文化施設等がある「近鉄学園前駅周辺地区(以下、「本重点整備地区」という。)」を、奈良市バリアフリー基本構想における重点整備地区として設定します。

本重点整備地区は、聴覚障害者や視覚障害者等、多くの方々が利用する駅の周辺エリアであるため、バリアフリーの推進を優先的に進めていく必要があります。

なお、本重点整備地区における目標年次は、本市の最上位計画である「奈良市第5次総合計画」の目標年次にあわせて2031年度(令和13年度)とします。

(2) 生活関連施設の設定

1) 生活関連施設の設定の考え方

生活関連施設として位置付ける施設は、奈良市内の他の施設と比較して特に優先して整備すべき施設とします。また、その他主要な施設については、生活関連施設に準ずる施設としてバリアフリー化を推進します。

本重点整備地区には、中心的な生活関連施設となる近鉄学園前駅のほか、奈良市西部会館やル・シエル学園前、小学校等が多数所在しています。

生活関連施設の選定にあたっては、「奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン」における考え方を踏まえ、公共性の高い施設、施設規模が 2,000 m²以上となる建築物、公共の路外駐車場または公営の路外駐車場(市営・県営)等について選定基準を設定し、その基準に基づき選定します。

生活関連施設及び生活関連施設に準ずる施設の選定基準は次頁の表のとおりです。

【生活関連施設・生活関連施設に準ずる施設の選定基準(1/2)】

区分 1	区分 2		種類	選定基準	参考_特別特定建築物に該当する用途
旅客施設	旅客施設			・1日あたり平均利用者数 2,000 人以上	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの
建築物	官公庁等	保健所、税務署 その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	生活関連施設	・床面積 2,000 ㎡以上	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署
	教育・文化施設等	学校		・小学校、中学校、義務教育学校若しくは中等教育学校(前期課程に係るものに限る。)で公立のもの。または、特別支援学校 ・高等学校、大学、専門学校、保育園は除外(奈良女子大学については、重点整備地区内に位置し地域内外問わず様々な方が利用する学校として位置づける)	小学校、中学校、義務教育学校若しくは中等教育学校(前期課程に係るものに限る。)で公立のもの(第二十三条及び第二十五条第三項第一号において「公立小学校等」という。)又は特別支援学校
		劇場、観覧場、映画館又は演芸場		・床面積 2,000 ㎡以上	劇場、観覧場、映画館又は演芸場
		集会場又は公会堂		・床面積 2,000 ㎡以上	集会場又は公会堂
		展示場		・床面積 2,000 ㎡以上	展示場
		博物館、美術館又は図書館		・床面積 2,000 ㎡以上	博物館、美術館又は図書館
	医療・福祉施設	病院又は診療所		・医療法で定める「病院」のみ	病院又は診療所
		総合福祉施設、児童厚生施設、老人・障害者福祉施設等		・入居を目的とする施設、施設送迎車を主たる移動手段とした施設は除外	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
			生活関連施設に準ずる施設	・入居を目的とする施設、施設送迎車を主たる移動手段とした施設	老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの(主として高齢者、障害者等が利用するものに限る。)
			生活関連施設	・大規模小売店舗(趣味・娯楽に関する専門店(釣り・ゴルフ等のスポーツ用品等)は、高齢者や障害のある方の利用は少ないと考えられるため除外) ・または、平日、休日とも日中歩行者専用となっている商店街(商店街により舗装等を整備)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

【生活関連施設・生活関連施設に準ずる施設の選定基準(2/2)】

区分 1	区分 2		種類	選定基準	参考 特別特定建築物に該当する用途
建築物	商業施設	郵便局	生活関連施設	・集配局	理髪店又はクリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗
			生活関連施設に準ずる施設	・上記以外の郵便局	
		銀行	・ATM のみは除外		
		公衆浴場	生活関連施設	・床面積 2,000 ㎡以上	公衆浴場
		飲食店		・床面積 2,000 ㎡以上	飲食店
	衛生施設	公衆便所		・床面積 50 ㎡以上	公衆便所
	宿泊施設	ホテル又は旅館		・床面積 2,000 ㎡以上 ・または、客室の総数が 50 室以上	ホテル又は旅館
	運動施設	体育館、水泳場若しくはボーリング場又は遊技場		・床面積 2,000 ㎡以上	体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、水泳場(一般公共の用に供されるものに限る。)若しくはボーリング場又は遊技場
駐車場	路外駐車場		・公共(市・県)によって道路の路面外に設置される、一般公共の用に供され、駐車料金を徴収する駐車場(駐車面積 500㎡以上(概ね44台以上)) ・施設に付属するものは除く	自動車の停留又は駐車のための施設(一般公共の用に供されるものに限る。)	
		生活関連施設に準ずる施設	・上記以外の公共が設置する、駐車料金を徴収する駐車場(駐車面積500㎡未満)		
公園	公園	生活関連施設	・一時避難場所として指定されている公園 ・または、都市公園のうち、特に地域内外の方の利用が多い都市基幹公園(総合公園・運動公園)、特殊公園、広域公園、国営公園等		
観光	観光案内所	生活関連施設に準ずる施設	・上記以外で市民や来訪者にとって重要な都市公園		
	観光エリア		・奈良市観光協会が運営している観光案内所 ・または、当該地区において核となり、複合的な機能をもつ観光案内所		
			・奈良市内でも有数の観光地として、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を図るべき一体のエリア		
歴史文化関連施設				・地域内外の来訪者、さらには国外からの来訪者も見込まれる寺院・神社等のうち世界遺産となっているもの等	

2) 生活関連施設の選定

本重点整備地区における生活関連施設及び生活関連施設に準ずる施設は以下のとおりです。

【近鉄学園前駅周辺地区における生活関連施設・生活関連施設に準ずる施設(1/2)】

分類 1	分類 2	分類 3	施設名
生活関連施設	旅客施設	駅	学園前駅
	官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場	奈良市西部会館(市役所出張所・公民館・ホール等)
		警察署、裁判所、消防署	奈良西警察署
	教育・文化施設等	図書館	西部図書館
		小学校	奈良市立青和小学校
			奈良市立あやめ池小学校
			奈良市立鶴舞小学校
			奈良女子大学附属小学校
		美術館	大和文華館
	医療・福祉施設	病院	西奈良中央病院
		老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他	西福祉センター
	商業施設	大規模小売店舗、商店街等	ル・シエル学園前 パラディ学園前
		郵便局	奈良西郵便局
生活関連施設に準ずる施設	医療・福祉施設	老人ホーム、障害者福祉ホームその他	グランドマスト奈良学園前
			チャームスイート奈良学園前
			サンライフ学園前
			スーパー・コート プレミアム奈良・学園前
			ホームケアー学園南
			リールホーム学園前
			はっぴーらいふ奈良学園前
			エル・ハヤシ学園前センター
	商業施設	銀行	南都銀行学園前支店
			三菱 UFJ 銀行近鉄学園前支店
			りそな銀行近鉄学園前支店

【近鉄学園前駅周辺地区における生活関連施設・生活関連施設に準ずる施設(2/2)】

分類 1	分類 2	分類 3	施設名
生活関連施設に準ずる施設	商業施設	銀行	三井住友銀行学園前支店
			三井住友信託銀行コンサルプラザ学園前(奈良西大寺支店学園前出張所)
			奈良信用金庫学園前支店
			京都中央信用金庫学園前支店

(3) 生活関連経路の設定

1) 生活関連経路の設定の考え方

生活関連施設相互を結び、歩道が設置される等、地区の骨格を形成し、道路移動等円滑化基準に適合した整備を図る道路を「生活関連経路」、歩行者や自動車等が共存し、生活関連経路を補完する等、可能な範囲でのバリアフリー化を図る道路を「準生活関連経路」として定めます。

2) 生活関連経路の選定

本重点整備地区における生活関連経路及び準生活関連経路は以下の表のとおりです。

【近鉄学園前駅周辺地区における生活関連経路】

管理者 (事業者)	路線名称	区間	記号
市	登美ヶ丘中町線	西部図書館前～奈良西警察署前	市-1
市	西部第1453号線	登美ヶ丘中町線との交差点～鶴舞小学校前	市-2
市	西部第586号線	登美ヶ丘中町線との交差点～ 西部第565号線との交差点	市-3
市	西部第335号線	登美ヶ丘中町線との交差点～ 西部第339号線との交差点	市-4
市	西部第339号線	西部第335号線との交差点～ 大和文華館入口前	市-5

【近鉄学園前駅周辺地区における準生活関連経路】

管理者 (事業者)	路線名称	区間	記号
市	西部第436号線	西部第586号線との交差点～ 西部第447号線との交差点	(準)市-1
市	西部第447号線	西部第436号線との交差点～ 西部第444号線との交差点	(準)市-2
市	西部第444号線	西部第447号線との交差点～ 奈良女子大学附属小学校前	(準)市-3
市	西部第565号線	西部第586号線との交差点～ 青和小学校前道路との交差点	(準)市-4
市	西部第450号線	西部第565号線との交差点～西福祉センター前	(準)市-5
市	西部第339号線	大和文華館入口前～西部第358号線との交差点	(準)市-6
市	西部第358号線	西部第339号線との交差点～ 西部第350号線との交差点	(準)市-7
市	西部第350号線	西部第358号線との交差点～あやめ新橋北詰	(準)市-8
市	市管理通路	青和小学校前道路	(準)市-9

(4) 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の地図

本重点整備地区における重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路は以下のとおりです。

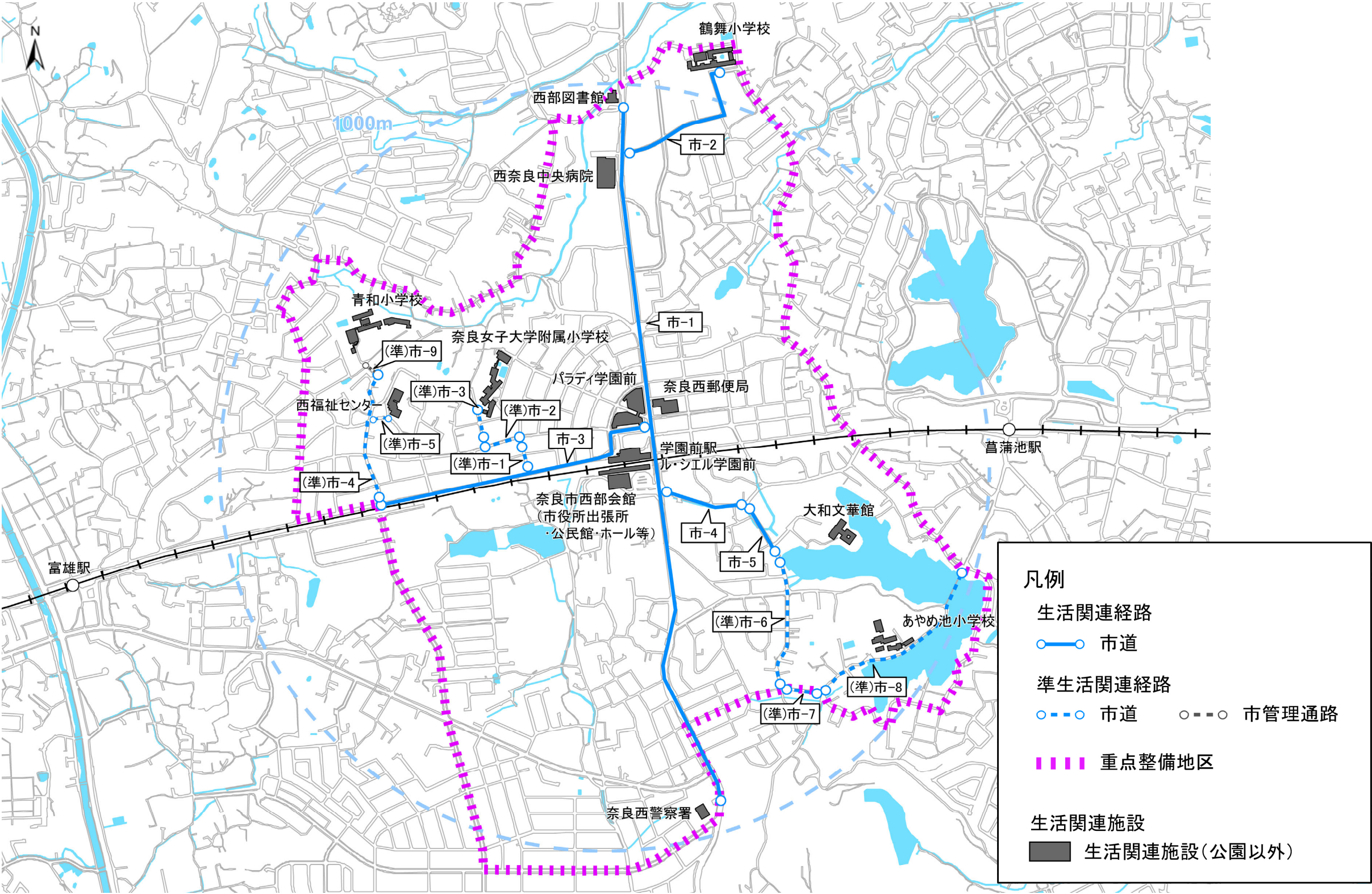


図 近鉄学園前駅周辺地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路

2 地区におけるバリアフリー化の主な課題

実際に鉄道駅や周辺道路を利用される方々からご意見をいただき、地区の現状や課題を把握することで、より望ましいバリアフリー化整備を図るため、地域住民や当事者の方々とともにまちあるき点検調査及び意見交換会を実施しました。また、意見交換会で当事者等からいただいた意見をもとに、バリアフリー化の主な課題について整理します。

(1) まちあるき点検調査・意見交換会

1) 調査概要

■実施日時

・令和7年5月28日(水)9:30~12:00

■対象施設

- ・近鉄学園前駅
- ・北側駅前広場
- ・南側駅前広場
- ・市道西部第586号線
- ・市道登美ヶ丘中町線 等

■参加者

・参加者合計46名

学識経験者、青和地区自治連合会、学園南地区自治連合会、鶴舞地区自治連合会、奈良市視覚障害者協会、奈良市聴覚障害者協会、肢体装具利用者、手話通訳者、公共交通事業者、奈良女子大学学生、永井学園学生、市関係者、事務局



2) 意見交換会のまとめ

【近鉄学園前駅に関する意見】

視・・・視覚障害者
聴・・・聴覚障害者
肢・・・肢体不自由者
外・・・外国人

視覚障害者誘導用ブロックがない箇所がある(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
「耳マーク」をもう少し大きく表示してほしい(聴覚障害者)	視	聴	肢	外	
エレベーターの位置が分かりやすい工夫をして欲しい(共通)	視	聴	肢	外	
「トイレ」の案内板が小さい(共通)	視	聴	肢	外	
券売機に音声案内・点字がほしい(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
エスカレーターは上下必要。特に足の不自由な方は下りが必要(共通)	視	聴	肢	外	
エレベーターに音声がないため、ボタンがわからない(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
階段の端を示す色を識別しやすい色にした方が良い(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
カメラ付きの案内を他の場所にも設置して欲しい(共通)	視	聴	肢	外	
AIのインフォメーションは障害者には使いづらい(共通)	視	聴	肢	外	
逆向き座りに対応したトイレがあれば良い(肢体不自由者)	視	聴	肢	外	
トイレの音声案内が欲しい(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
階段にすべり止めが付いていて雨の日でも安心(共通)	視	聴	肢	外	
ホームに柵が欲しい(共通)	視	聴	肢	外	
改札に入る前、階段を上がってすぐ遅延情報が分かるようにしてほしい(共通)	視	聴	肢	外	
英語表記ピクトグラムが必要(外国人)	視	聴	肢	外	
アナウンスが多く内容が分かりにくい(共通)	など	視	聴	肢	外

【道路・交通安全施設に関する意見】

車道と歩道の間の段差が大きい(共通)	視	聴	肢	外	
横断歩道の待ちスペースの傾斜が急で車いすが流れる(肢体不自由者)	視	聴	肢	外	
グレーチングが細くて良い(共通)	視	聴	肢	外	
視覚障害者誘導用ブロックが途中で終わっている(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
歩道の幅員がせまい(共通)	視	聴	肢	外	
視覚障害者誘導用ブロックが古く、劣化している(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
音響があった方が良い(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
信号のない歩道にエスコートゾーンがあればよい(視覚障害者)	視	聴	肢	外	
街路樹が剪定されていない(共通)	など	視	聴	肢	外

【駅前広場に関する意見】

バス停の1、2番は待つところが傾いている(肢体不自由者)	視	聴	肢	外
タクシー乗り場までの視覚障害者誘導用ブロックがない(視覚障害者)	視	聴	肢	外
バス乗り場の柵に主な行先、何番乗り場かわかる点字が欲しい(視覚障害者)	視	聴	肢	外
【北側】バス乗り場の番号が上にしかない。車イスだと見えづらい(肢体障害者)	視	聴	肢	外
各バス停に視覚障害者誘導用ブロックで誘導されている(視覚障害者)	視	聴	肢	外
ベンチ等の休憩スペースを設置してほしい(共通)	視	聴	肢	外
外国人観光客が増加しているため、案内表示の多言語も検討すべき(外国人)	視	聴	肢	外
【南側】スロープの回転場が車いすには狭い(肢体不自由者) など	視	聴	肢	外

(2) 子育て世代アンケート調査

1) 趣旨

近鉄学園前駅周辺にお住まいの子育て世代の方々を対象にアンケート調査を実施しました。

本アンケート調査は、鉄道駅や駅周辺のお子様と一緒によく利用する施設(公共施設や郵便局、銀行、スーパー、病院等)、公園について、施設の利用状況や利用する際の主な移動手段、バリアフリーに関して不便に感じていること(問題点)などを把握し、バリアフリー事業等を検討する際の基礎資料とすることを目的に実施しました。

2) 調査概要

項目	概要
実施期間	2025 年(令和 7 年)5 月 19 日～ 2025 年(令和 7 年)6 月 20 日
アンケート方法	WEB
回収数	56
備考	保育園を対象に案内チラシを掲示のほか、HP 等で周知

3) アンケート調査結果

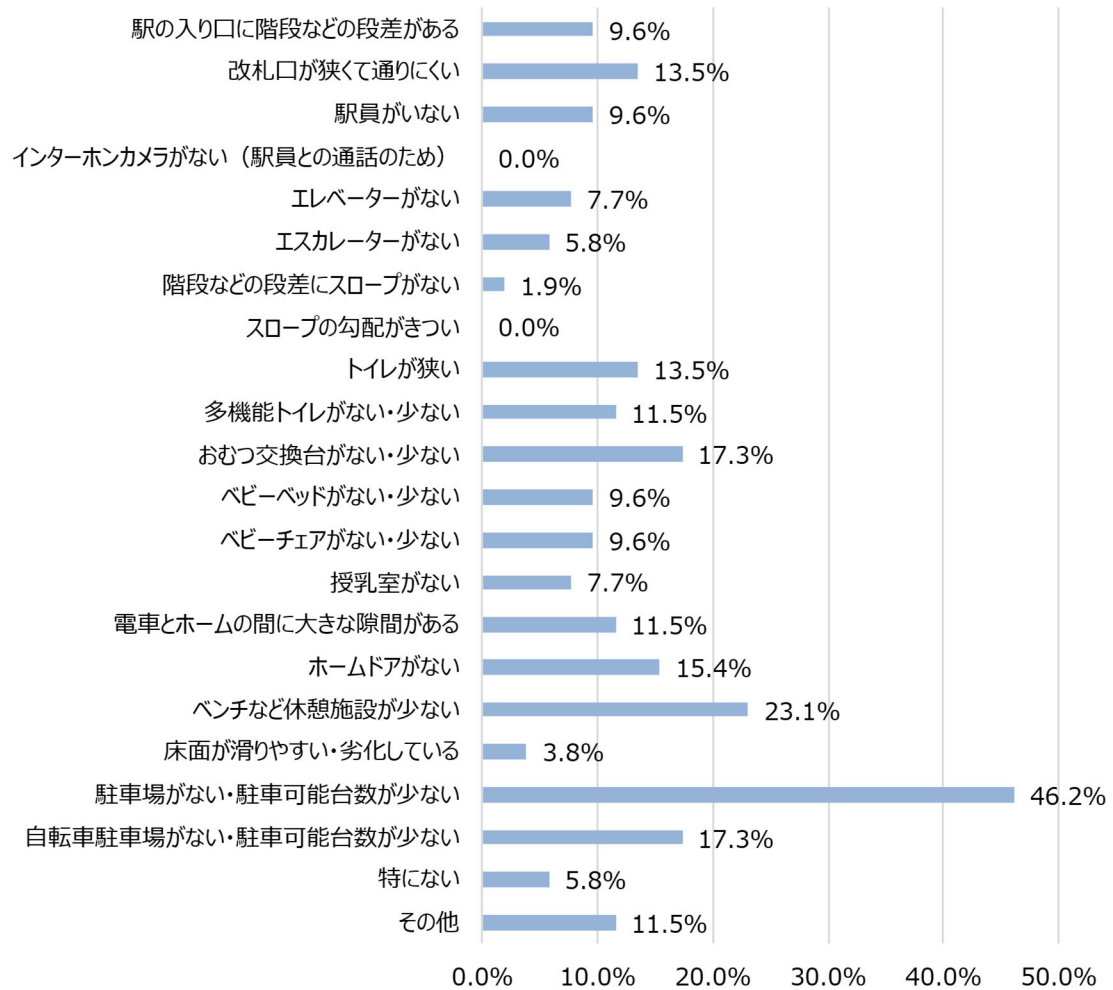
Q お子様と一緒に学園前駅を利用する際に不便に思うことを教えてください(複数選択)

近鉄学園前駅をお子様と一緒に利用していると回答した 52 人を対象に、近鉄学園前駅を利用する際に不便に思うことをお聞きした結果が以下のとおりです。

「駐車場がない・駐車可能台数が少ない」が 46.2%と最も多くなっています。次いで、「ベンチなど休憩施設が少ない」が 23.1%、「おむつ交換台がない・少ない」、「自転車駐車場がない・駐車可能台数が少ない」が 17.3%となっています。

回答項目	件	割合
駅の入り口に階段などの段差がある	5	9.6%
改札口が狭くて通りにくい	7	13.5%
駅員がいない	5	9.6%
インターホンカメラがない(駅員との通話のため)	0	0.0%
エレベーターがない	4	7.7%
エスカレーターがない	3	5.8%
階段などの段差にスロープがない	1	1.9%
スロープの勾配がきつい	0	0.0%
トイレが狭い	7	13.5%
多機能トイレがない・少ない	6	11.5%
おむつ交換台がない・少ない	9	17.3%
ベビーベッドがない・少ない	5	9.6%
ベビーチェアがない・少ない	5	9.6%
授乳室がない	4	7.7%
電車とホームの間に大きな隙間がある	6	11.5%
ホームドアがない	8	15.4%
ベンチなど休憩施設が少ない	12	23.1%
床面が滑りやすい・劣化している	2	3.8%
駐車場がない・駐車可能台数が少ない	24	46.2%
自転車駐車場がない・駐車可能台数が少ない	9	17.3%
特にない	3	5.8%
その他	6	11.5%
合計	131	—

近鉄学園前駅で不便に思うこと



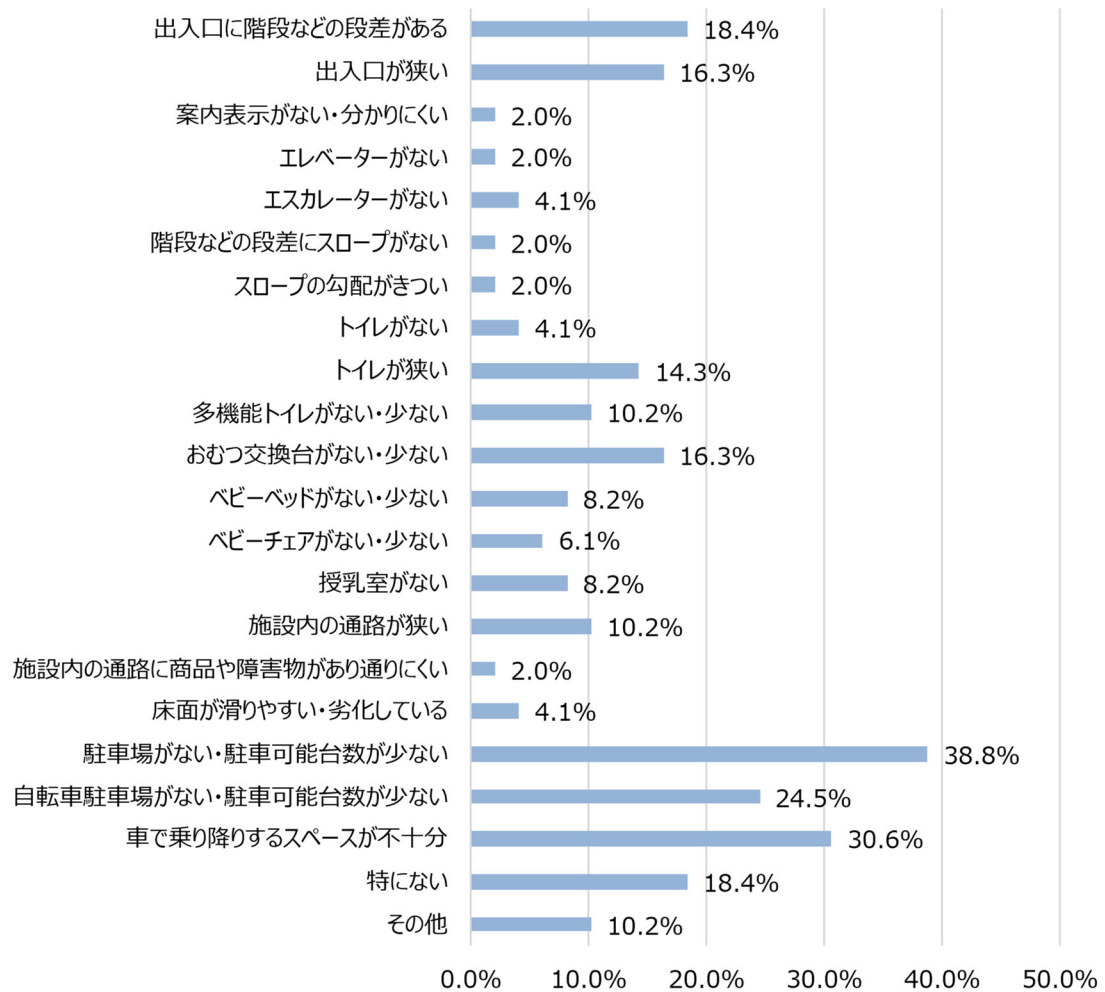
Q 近鉄学園前駅周辺の公共施設や郵便局・銀行、スーパー、病院等の施設で不便に思うことを教えてください(複数選択)

近鉄学園前駅周辺の公共施設や郵便局、スーパー、病院等の施設をお子様と一緒に利用していると回答した 49 人を対象に、近鉄学園前駅周辺の公共施設や郵便局、スーパー、病院等の施設で不便に思うことをお聞きした結果が以下のとおりです。

「駐車場がない・駐車可能台数が少ない」が 38.8%で最も多くなっています。次いで「車で乗り降りするスペースが不十分」が 30.6%となっています。

回答項目	件	割合
出入口に階段などの段差がある	9	18.4%
出入口が狭い	8	16.3%
案内表示がない・分かりにくい	1	2.0%
エレベーターがない	1	2.0%
エスカレーターがない	2	4.1%
階段などの段差にスロープがない	1	2.0%
スロープの勾配がきつい	1	2.0%
トイレがない	2	4.1%
トイレが狭い	7	14.3%
多機能トイレがない・少ない	5	10.2%
おむつ交換台がない・少ない	8	16.3%
ベビーベッドがない・少ない	4	8.2%
ベビーチェアがない・少ない	3	6.1%
授乳室がない	4	8.2%
施設内の通路が狭い	5	10.2%
施設内の通路に商品や障害物があり通りにくい	1	2.0%
床面が滑りやすい・劣化している	2	4.1%
駐車場がない・駐車可能台数が少ない	19	38.8%
自転車駐車場がない・駐車可能台数が少ない	12	24.5%
車で乗り降りするスペースが不十分	15	30.6%
特にない	9	18.4%
その他	5	10.2%
合計	124	—

近鉄学園前駅周辺の施設で不便に思うこと



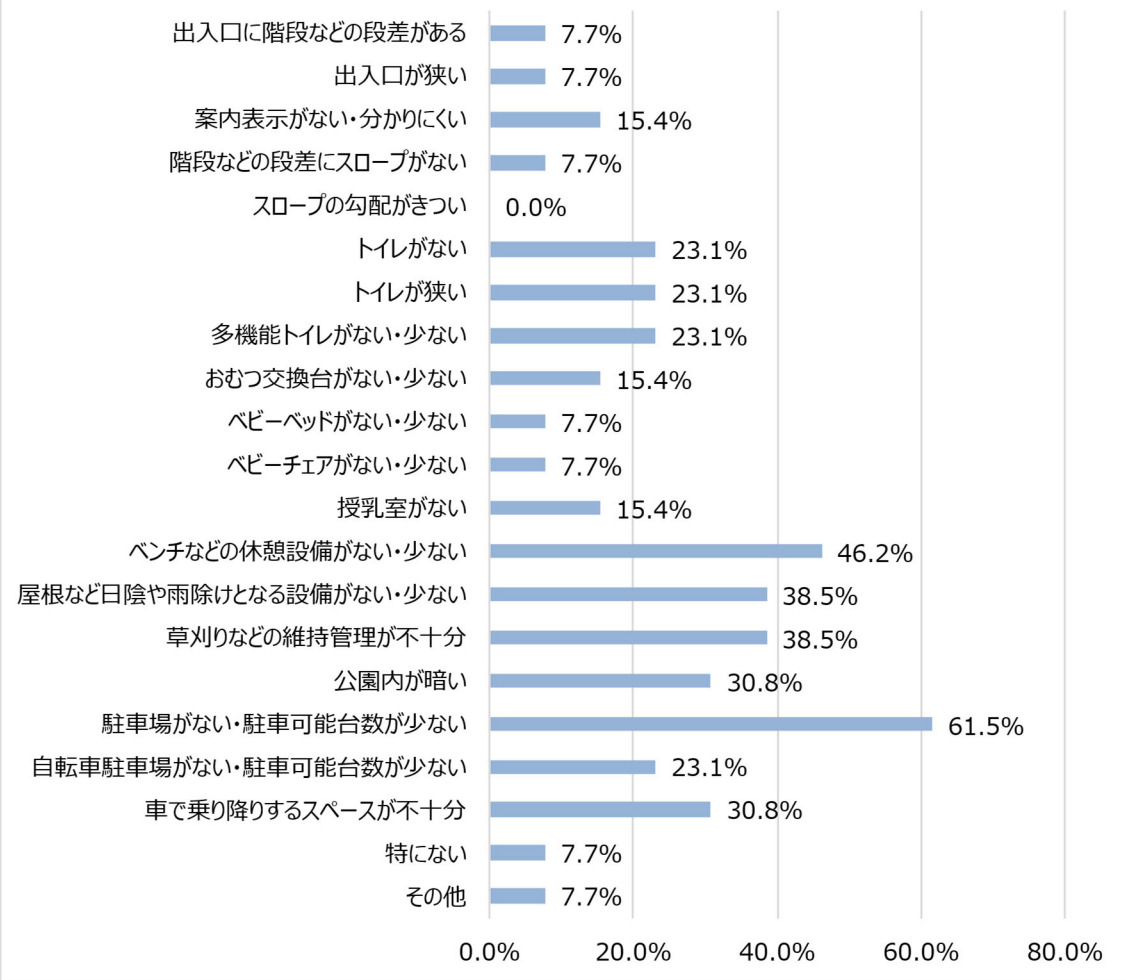
Q 近鉄学園前駅周辺の公園をお子様と一緒に利用する際に、不便に思うことを教えてください(複数選択)

近鉄学園前駅周辺の公園をお子様と一緒に利用していると回答した 13 人を対象に、近鉄学園前駅周辺の公園を利用する際に不便に思うことをお聞きした結果が以下のとおりです。

「駐車場がない・駐車可能台数が少ない」が 61.5%で最も多くなっています。次いで「ベンチなどの休憩設備がない・少ない」が 46.2%となっています。

回答項目	件	割合
出入口に階段などの段差がある	1	7.7%
出入口が狭い	1	7.7%
案内表示がない・分かりにくい	2	15.4%
階段などの段差にスロープがない	1	7.7%
スロープの勾配がきつい	0	0.0%
トイレがない	3	23.1%
トイレが狭い	3	23.1%
多機能トイレがない・少ない	3	23.1%
おむつ交換台がない・少ない	2	15.4%
ベビーベッドがない・少ない	1	7.7%
ベビーチェアがない・少ない	1	7.7%
授乳室がない	2	15.4%
ベンチなどの休憩設備がない・少ない	6	46.2%
屋根など日陰や雨除けとなる設備がない・少ない	5	38.5%
草刈りなどの維持管理が不十分	5	38.5%
公園内が暗い	4	30.8%
駐車場がない・駐車可能台数が少ない	8	61.5%
自転車駐車場がない・駐車可能台数が少ない	3	23.1%
車で乗り降りするスペースが不十分	4	30.8%
特にない	1	7.7%
その他	1	7.7%
合計	57	—

近鉄学園前駅周辺の公園で不便に思うこと



(3) 地区における主な課題

まちあるき点検調査・意見交換会での参加者からの意見や、子育て世代アンケート調査の回答結果等を踏まえ、バリアフリーに関する地区の主な課題を以下に示します。

1) 公共交通について(鉄道駅、バス、タクシーなど)

■近鉄学園前駅

- ・視覚障害者誘導用ブロックの適正な配置
- ・目的地までの案内サインについて、文字やマークの大きさや高さ等、見やすさの改善
- ・券売機の見やすさの改善や音声案内等の情報提供の充実
- ・エスカレーターの増設や、呼び出し対応等のエレベーターの改善
- ・階段段鼻の視認性の向上等、階段の改善
- ・インターホン等の呼び出し対応の改善
- ・音声案内の設置等、トイレ設備の充実
- ・可動式ホーム柵の設置等、ホームの改善
- ・音声案内や文字情報等、視覚・聴覚障害者・外国人等への対応

など

2) 道路、交通安全施設について

- ・段差や凸凹、勾配の改善
- ・視覚障害者誘導用ブロックの適正な配置、補修・修繕
- ・安全な歩行空間の確保
- ・歩道の街路樹の適正な維持管理
- ・音響信号の設置・改善
- ・エスコートゾーンの設置

など

3) 駅前広場について

- ・バス停やタクシー乗り場の段差や勾配の改善
- ・点字表示等、運行情報設備の充実

など

3 重点整備地区におけるバリアフリー事業

本重点整備地区におけるバリアフリー事業の整備項目を整理し、特定事業については、必要に応じて具体的な整備計画である特定事業計画を作成し事業を実施していきます。また、特定事業に該当しないその他の事業・ソフト事業についてもバリアフリー事業を推進していきます。

参考)特定事業とは

【特定事業の種類】

①公共交通特定事業

特定旅客施設におけるバリアフリー設備(エレベーター、エスカレーター等)の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更等に係る事業及び、鉄道、バス、福祉タクシーなどの車両におけるバリアフリー整備(車両の低床化など)に関する事業

②道路特定事業

道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物(歩道、道路用エレベーター、通路経路の案内標識など)の設置に関する事業及び、バリアフリー化のために必要な道路構造の改良(歩道の拡幅、段差解消など)に関する事業

③路外駐車場特定事業

特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設(車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設など)の整備に関する事業

④都市公園特定事業

都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設(園路、バリアフリースイレ、休憩所等)の整備に関する事業

⑤建築物特定事業

特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業
全部又は一部が生活関連経路である特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業

⑥交通安全特定事業

バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置(道路横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置など)に関する事業

バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止(違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動など)のための事業

⑦教育啓発特定事業

バリアフリー化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業やバリアフリー化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

特定事業…

特定事業とは、基本構想における生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するためのものです。基本構想に特定事業を定めた場合、その特定事業を実施すべき者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン

(1) 本重点整備地区における整備項目、整備実施時期及び事業主体

まちあるき点検調査・意見交換会で当事者等からいただいた意見やヒアリングの結果より把握した、地区におけるバリアフリー化の課題等を踏まえ、バリアフリー事業の整備項目を整理し、実施時期、事業主体を設定します。本重点整備地区におけるバリアフリー事業の整備項目、実施時期、事業主体を以下に示します。

今後の特定事業計画を策定する中で、必要に応じて実施時期を定めることとし、本基本構想での実施時期については全て継続とします。また、ソフト事業等を含め、引き続き実施すべき事業や計画目標期間内に完了しない事業については継続して取り組みを進めます。

なお、まちあるきなどでいただいたその他の意見等については、引き続き関係者と協議・検討しバリアフリー化にむけた検討を進めます。

1) 鉄道駅舎

●近鉄学園前駅

近鉄学園前駅は、バリアフリー基準に則った整備が実施されていますが、利用者等の意見を踏まえ、更なるバリアフリー化を推進することを念頭に事業を設定します。

整備項目	実施時期	事業主体
誘導案内用設備の整備		
視覚障害者誘導用ブロックの適切な位置への設置・改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
分かりやすく見やすい案内サイン等への改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
その他施設・設備の整備		
券売機の改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
昇降設備の充実・改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
インターホンの充実・改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
トイレ設備の充実・改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
幅広改札機の充実	継続	近畿日本鉄道株式会社
可動式ホーム柵の設置等のホームの改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
その他ソフト事業		
音声案内や電光掲示板等、多様な手段・言語による情報提供の充実・改善	継続	近畿日本鉄道株式会社
整備されたバリアフリー化設備の適切な維持・管理	継続	近畿日本鉄道株式会社
その他、こころのバリアフリーや情報のバリアフリーに関する取組検討、実施	継続	近畿日本鉄道株式会社

2) 道路等

■特定事業として位置付ける事業

整備項目	実施時期	事業主体
歩道の平坦性の確保 (段差・勾配・舗装面の改善 等)	継続	道路管理者
歩行空間の改善 (視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善 等)	継続	道路管理者
歩行空間の確保 (歩道の設置・拡幅、電柱や標識の移転等による有効幅員の拡大 等)	継続	道路管理者

■その他事業

整備項目	実施時期	事業主体
継続的な維持管理		
歩道の平坦性の確保 (舗装面・路面標示の補修・修繕 等)	継続	道路管理者
視覚障害者誘導用ブロックの補修・修繕	継続	道路管理者
歩行空間の確保		
歩行者通行部の確保 (植樹や障害物の撤去 等)	継続	道路管理者
準生活関連経路における対策の実施		
カラー舗装や路側線等による歩行空間の明確化	継続	道路管理者
歩行空間の改善 (段差・舗装面の改善 等)	継続	道路管理者
バス停環境の改善		
バス停点字板の設置・改良	継続	バス事業者
その他ソフト事業		
不法駐輪車両の指導・取締り・広報・啓発	継続	道路管理者等
商品・看板等のはみ出しに対する指導・撤去・広報・啓発	継続	道路管理者

3) 建築物等生活関連施設

建築物等の生活関連施設については、奈良県「住みよい福祉のまちづくり条例」やバリアフリー法等、バリアフリーに関する各種ガイドラインに基づき、可能な限りバリアフリー化を進めていくことが望まれます。

必要な整備は施設の実態により異なりますが、ここでは、子育て世代アンケート調査や建築物ヒアリング調査結果を踏まえ、整備項目を整理します。また、必要に応じて特定事業計画の作成に向けたバリアフリー事業の検討・支援を行います。

整備項目	実施時期	事業主体
誘導案内用設備の整備		
視覚障害者誘導用ブロックの適切な位置への設置・改善	継続	施設管理者
音声案内や電光掲示板等、案内サインの設置・改善	継続	施設管理者
点字表示の適切な位置への設置・改善	継続	施設管理者
高齢者障害者等用駐車スペースの案内サインの改善	継続	施設管理者
その他設備・施設の整備		
段差・勾配等、施設出入口の改善	継続	施設管理者
施設内通路の拡幅	継続	施設管理者
トイレ・バリアフリートイレの改善	継続	施設管理者
その他ソフト事業		
音声案内や電光掲示板等、多様な手段・言語による情報提供の充実・改善	継続	施設管理者
耳マークの掲示や筆談ボードの設置	継続	施設管理者
既存施設を改修する際のバリアフリー法の認定建築物の認定促進	継続	施設管理者
既存施設を改修する際の奈良県「住みよい福祉のまちづくり条例」の適合証交付施設の認定促進	継続	施設管理者
HPでの掲載やヒアリング調査等を通じた周知によるバリアフリー化の促進	継続	奈良市
バリアフリー化点検の継続的な実施	継続	施設管理者
整備されたバリアフリー化設備の適切な維持・管理	継続	施設管理者
その他、こころのバリアフリーや情報のバリアフリーに関する取組検討、実施	継続	施設管理者

4) 信号・交差点、交通規制

■特定事業として位置付ける事業

整備項目	実施時期	事業主体
既設信号の改良		
音響信号の設置・改良	継続	公安委員会
歩行者青時間の延長等の改良	継続	公安委員会
歩行者青時間延長押しボタンの設置・改良	継続	公安委員会
横断歩道の整備		
エスコートゾーンの設置	継続	公安委員会

5) 駅前広場

■その他事業

●近鉄学園前駅 北側駅前広場

整備項目	実施時期	事業主体
既設道路の改善		
段差、勾配、舗装面等の改善	継続	施設管理者
誘導案内設備の改善		
運行情報設備等、点字表示や案内サイン等の充実・改善	継続	バス事業者
その他ソフト事業		
不法駐輪車両の指導・取締り・広報・啓発	継続	施設管理者・奈良市

●近鉄学園前駅 南側駅前広場

整備項目	実施時期	事業主体
誘導案内設備の改善		
運行情報設備等、点字表示や案内サイン等の充実・改善	継続	バス事業者
その他ソフト事業		
不法駐輪車両の指導・取締り・広報・啓発	継続	道路管理者等